

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和3年4月6日(火) 午後1時27分～午後1時43分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 4番 神谷 利盛、 8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1 令和3年第2回臨時会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

2 高浜市議会会議規則の一部改正について

3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和3年第2回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局より説明願います。着座で結構です。

説（総務部） それでは、議長のお許しを得ましたので、着座にて失礼いたします。それでは、令和3年第2回臨時会に付議させていただきます案件につきまして御説明申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、同意が1件、承認が1件、一般議案が28号から30号までの3件、補正予算が1件、計6件をお願いするものでございます。

初めに、同意第4号は、現固定資産評価員亀井勝彦の辞職に伴い、その後任として、平川亮二を選任することについて、御同意をお願いするものであります。

承認第1号は、本年3月31日の地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の期限を延長する等のため、同日、緊急に高浜市税条例を改正する必要性が生じたため行った専決処分について、御承認をお願いするものであります。

議案第28号は、地方税法の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税の負担調整措置等を延長するほか、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第29号は、地方税法の一部改正に伴い、都市計画税の負担調整措置を延長するほか、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第30号は、児童扶養手当法施行令について、支給制限を行う所得の範囲に障害年金等を含める規定を新設する一部改正が行われたことに伴い、母子家庭等医療費については、従来どおりの方法で所得限度額を計算するため等の所要の規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第31号、令和3年度一般会計補正予算第1回につきまして御説明申し上げます。補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,495万2,000円を追加し、補正後の予算総額を160億3,605万2,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。14款2項2目民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金事業費補助金及び同事務費補助金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済的支援策として実施する、子育て世帯生活支援特別給付

金ひとり親世帯分支給事業に対し、全額補助されるものであります。

20 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。3款2項3目家庭支援費は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給いたすものであります。主な内容は、委託料として、子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分、システム構築業務委託料 69 万 9,000 円。交付金として、子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分、3,400 万円などを計上いたしております。

以上が、4月臨時会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、同意1件、承認1件、一般議案3件、補正予算1件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は御退席をお願いいたします。御苦労さまでございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは、御手元に配付させていただいております、令和3年第2回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程案をごらんいただきたいと思います。

会期は4月13日火曜日の1日間とし、会期日程としましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、採決、閉会の順序でお願いをいたします。

議案の取扱いといたしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。
委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明した案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議のないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

2 高浜市議会会議規則の一部改正について

委員長 本件については、2月22日開催の各派会議において、標準市議会会議規則の一部改正に伴う、高浜市議会会議規則の一部改正については、5月の臨時会の上程を目途に協議することで決定をしております。

また3月9日の各派会議において、高浜市議会における議員が行う各種手続における押印の見直しについては、行わないことが決定をしております。高浜市議会会議規則の一部改正について、事務局より説明を求めます。

説（事務局長） それでは、標準市議会会議規則の一部改正に伴う、高浜市議会会議規則の一部改正について、事務局案を御説明させていただきます。

今回の改正は、標準市議会会議規則に合わせ、本会議及び委員会の欠席等に関し、育児、看護、介護及び配偶者の出産補助を明文化するとともに、出産について、産前産後の期間に配慮するほか、請願に係る署名押印の見直しを行うものであります。

具体的な内容ですが、第2条及び第82条中、「出産その他の事項」を「育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、それぞれ出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっ

ては、14 週間) 前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるを、加える改正を行うものであります。

また、第 130 条第 1 項中、「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）」を「及び請願者の住所」に、「押印」を「署名又は記名押印」に改める等の改正を行うものでございます。

なお、今回の改正は、標準市議会会議規則に合わせての改正であります。早退の取扱いにつきましては、会議規則の一部改正に含んでおりませんので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局より説明がありました。ただいまの事務局案について質疑を求めます。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

本件について事務局案のとおりでいいか、次回の議会運営委員会で協議をいたしますので、各会派の意見をまとめていただきますようお願いをいたします。あわせて、早退の取扱いについては、今回の一部改正には含まれておりませんが、早退の取扱いについて、欠席や遅刻と同等の扱いにするのか等を含め、次回の議会運営委員会で協議をいたしますので、各会派の意見をまとめていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

3 その他

委員長 事務局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

説（事務局長） それでは議案書等会議資料のペーパーレス化について、各会派の御意見を伺いたしたいと思います。

昨年度 11 月よりタブレットを導入し、3 月定例会までは紙資料とタブレットの併用で運用し、今年度の 6 月定例会よりペーパーレス化を本格的に進め、

紙資料は配布しないとするスケジュールとなっております。

このスケジュールのとおり、進めていか、各会派の御意見を申し上げます。特段、御意見がなければ、6月定例会から紙資料の配付はなくし、タブレットでのみ資料の配付を行ってまいります。またタブレットだけでは難しいので、紙資料が必要という会派の方は、事務局まで御連絡をお願いいたします。

また昨年度までは、会議の開催通知を紙とタブレットの両方で通知してまいりましたが、ペーパーレス化の推進のため、本年度から、会議の開催通知はタブレットのみにしてまいりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。以上でございます。

委員長 ただいま事務局より依頼がありましたけれども、紙資料の配布が必要な会派は事務局へ連絡をお願いいたします。ということですがけれども、議員個人個人で、例えば会派であれば、全員が紙資料必要だよとか、全員が要らないよってそろえる必要ありませんので、例えば市政クラブさん8人ですので、うちは例えば2名分だけくださいとか、という形で結構かと思えます。そのような形で柔軟に対応していただくようお願いをいたします。

それから、私のほうから1点お願いをいたします。新型コロナウイルスの感染状況は落ちついているというような感じもいたしますが、まだ予断は出来ない状況であることから、3月定例会に引き続き、傍聴席を20席に制限し、傍聴の自粛お願いをしていきたいと考えておりますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なし。

意(16) 委員長。

委員長 はい、あの、何についての御意見ですか。あのオブザーバーですので。

意(16) 一応、意見だけは言えますよね。

委員長 はい。あの、何についてですか。

意(16) 傍聴について。

委員長 はい、16番、倉田利奈議員。

意(16) はい。傍聴についてですが、近隣市全て傍聴、3月議会自粛ではないので、今一度ちょっと皆さんお考えいただきたいなと思っております。以上です。

委員長 それでは参考ということで、お聞きをしておきます。

ほかに皆さんのほうで何かありましたらお願いいたします。

意見なし

委員長 それでは、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後1時43分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長